

解散公告

当社は、令和八年五月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

仙台市青葉区一番町四丁目一番一号

株式会社エスプランニング

代表清算人 三浦 慎一

解散公告

当社は、令和八年五月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

仙台市青葉区小田原六丁目八番三八号

有限会社伊藤製本所

清算人 伊藤 祐宣

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

秋田市御野場新町一丁目二二番一三号

有限会社おのば電商

清算人 佐藤 杏子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

茨城県坂東市大崎五三番地一

有限会社みなば運輸

清算人 渡辺 誠

解散公告

当社は、令和八年六月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

茨城県常総市内守谷町四三三五番地一

株式会社全農ハイパック

代表清算人 今村 武之

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

埼玉県所沢市上新井一丁目六番地の二

株式会社Shimbi Style

代表清算人 藤村 朱音

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

埼玉県戸田市川岸二丁目一三番一三二号

株式会社Kayanoki

代表清算人 林 岳

解散公告

当社は令和八年四月三十日株主総会決議により解散致しましたので、当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

埼玉県川口市上青木西二丁目四番一三二号

有限会社グリーンハウス

清算人 武藤 敏行

解散公告

当社は、令和八年六月一日会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

埼玉県川口市元郷一丁目三番八一一一九号

ワコレ川口第五 MAMOR株式会社

代表清算人 北野 富彬

解散公告

当社は、令和八年四月二十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

東京都渋谷区渋谷二丁目一九番一九号

ワコー宮益坂ビル五階

合同会社夢コンサルティングサービス

清算人 今井 賢二

解散公告

当社は、令和八年五月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

東京都練馬区南田中町三丁目八番二二二号

有限会社ウインスク

清算人 河原田 力

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

東京都杉並区阿佐谷南一丁目八番一三九号

バーズネストリアルエステート株式会社

代表清算人 大坂谷香介

解散公告

当社は、令和八年六月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

東京都目黒区目黒本町五丁目一四番二二二号

サード無線株式会社

代表清算人 榎間 誠也

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

東京都府中市清水が丘三丁目二〇番地の三

ヒルズ府中清水が丘二〇七

株式会社財友タクシー

代表清算人 栗林 圭樹

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

東京都港区港南二丁目一六番二二二号太陽生命

品川ビル二八階

株式会社イデア・プロジェクト

代表清算人 野村 憲司